

かめやま KAMEYAMA 市議会だより

第17号

平成20年2月1日

発行・三重県亀山市議会

編集・市議会編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

ホームページ

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



平成20年亀山市消防出初式

議会の 主な動き

25日	18日	※
議員全員協議会、会派代表者会議	関西本線名古屋亀山間複線電化促進協議会	一月※

平成十九年十二月定例会は、十一月三日に招集され、十七日間の会期で開催されました。

開会日には、市政及び教育行政についての現況報告があり、その後、議案十六件が上程され、提案理由の説明が行われました。

そして、十日には上程された議案に対する質疑を、十一日と十二日には市政に関する一般質問を行いました。また、十九日の最終日には、各常任委員会から付託議案の審査報告を受け、追加提出された人事案件とともに原案のとおり可決及び同意し閉会しました。

議案質疑・一般質問

発言通告の要旨

十一月定例会に、各議員から通告があつた議案質疑、一般質問の内容（要旨）は、次のとおりです。

※掲載は質問順、《 》は所属会派

議案質疑

伊藤彦太郎 〈市民クラブ〉

岡本公秀 〈新和会〉

宮崎勝郎 〈緑風会〉

●議案第六十九号亀山市議会

●議案第七十六号亀山市営住宅条例の一部改正について

●議案第七十号亀山市職員の育児休業等に関する条例及び亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

●議案第七十二号亀山市職員給与条例の一部改正について

●議案第七十四号亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

●議案第七十七号平成十九年度亀山市一般会計補正予算

●議案第六十九号亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

●議案第七十六号亀山市営住宅条例の一部改正について

●議案第七十号亀山市職員の育児休業等に関する条例及び亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

●議案第七十二号亀山市職員給与条例の一部改正について

●議案第七十四号亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

●議案第七十七号平成十九年度亀山市一般会計補正予算

●議案第七十五号亀山市環境保全条例の一部改正について

●議案第七十六号平成十九年

●議案第七十七号平成十九年

●議案第七十八号平成十九年

●議案第七十九号平成十九年

◇十一月定例会議案一覧◇

(議案第〇号→議〇)

○可決した議案

●議案第69号
亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

●議案第70号
亀山市職員の育児休業等に関する条例及び亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

●議案第71号
亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

●議案第72号
亀山市職員給与条例の一部改正について

●議案第73号
亀山市手数料条例の一部改正について

●議案第74号
所得税法等の一部を改正する法律において、租税特別措置法が一部改正されたことに伴う改正

●議案第75号
亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

●議案第76号
健康保険法等の一部を改正する法律において、地方税法が一部改正され、国民健康保険税を老齢等年金から特別徴収するための改正

●議案第77号
三重県景観づくり条例が制定され、同条例に基づき二重

また、改正による混乱は起
こらないか

●議案第七十七号平成十九年
度亀山市一般会計補正予算
(第三号)について

1 総務管理費

退職手当二億八千五百四十四万八千円當初八名が二十二名とあるが

退職者の年齢、職種等

2 定年退職者、勧奨退職者、

自己の都合による退職者の内訳

3 大量退職に伴い、他職員への負担増、市民サービスの低下を懸念するがその対応

福沢美由紀(ひづのみゆき)
●議案第七十四号亀山市国民健康保険税条例の一部改正

1 具体的に、どのような改正か

●議案第八十四号亀山市後期高齢者医療に関する条例の制定について

1 保険料について

2 窓口負担について

3 受ける医療はどのように変わらるのか

4 保険証の取り上げ、資格証の発行について

(農用地除外申請含む)

1 現在まではどの様に振興施策で行政が支援されてきた

一般質問

片岡武男《市民クラブ》

のか
2 住民・企業・農業の共存・
共生・共生と農業施策で生
活基盤確立への今後の支援
策について

3 農用地除外申請に対する行
政の方向性について

①今回、農用地除外申請が不
可でも、来年度にでも継
続審査されるのか

②今回の農用地除外申請は永
久に許可まで有効か

③不許可の場合は、行政支援
策について

3 事業仕分けの検証結果を予
算編成に反映させるのか

●既存企業の支援施策につい
て

1 現状の支援施策の内容情況
について

2 住民との共存・共生・共生
への企業存続可能な支援施
策について

3 今後の支援施策について

①公害防止対策費の四分の三
を国・県・市での支援の確
立

②企業が公害防止対策に対す
る投資額の減免措置の確立

③既存企業の保護継続には、
工場付近の開発は条件付き
で許可

④既存企業が工業団地への移
転には、相応な財政支援と
減免措置の確立

⑤中小企業の支援がされない
施策なら、今後は、経費削
減で補助施策はなくす方向

性なのか

●畠地で農業振興地域の振興
施策について

1 市条例と「まちづくり基本
条例」との位置づけについて

2 「まちづくり基本条例」の
中に住民投票制度の条項を
加える考えは

を明確にしておく必要があ
るのでは

●事業仕分けについて
1 事業仕分けを必要とする背
景と目的、また、仕分けの
手法を具体的に

2 アウトソーシングは現実的
に可能か(指定管理者制度
の前例もあるが)

3 「亀山市子ども読書計画」
の策定状況について

2 うちどく(家読)の推進に
ついて

3 事業仕分けの検証結果を予
算編成に反映させるのか

●道路行政について
1 亀山市の道路行政(施策)
の全体構想をどうお考えか

2 道路特定財源である揮発油
税等の暫定税率の適用が廢
止された場合の道路財源の
確保について

●福祉行政について
(福祉医療費助成制度)
(年間医療費、対象人数、
動向等)

2 三公費(乳幼児・心障・一
人親家庭)医療においての
受益者二割負担について

1 亀山市としての働きかけに
ついて

●環境対策としてのマイバッ
ク運動の推進について

2 自主防災組織との連絡協議
会の方向性について

●みえ防災コーディネーター
の役割について

1 亀山市としての働きかけに
ついて

●選挙公営について
1 見直しの考えはあるのか

●認定こども園について
1 亀山東幼稚園と第二愛護園
との合築について認定こど
も園を目指す考えはあるの
か

●学校図書館の環境整備につ
いて

1 市内小中学校十四校の実態
調査の中から

1 名阪国道の事故や工事の際、
備について

①協力員の拡大と学校図書館
ボランティアの考え方につ
いて

②蔵書の充実について
③公立図書館司書の巡回指導

②「亀山市子ども読書計画」
の策定状況について

③うちどく(家読)の推進に
ついて

2 まちづくり基本条例の充実につ
いて

3 うどく(家読)の推進に
ついて

●選挙公営について
1 見直しの考えはあるのか

●認定こども園について
1 亀山東幼稚園と第二愛護園
との合築について認定こど
も園を目指す考えはあるの
か

●名阪国道沿線のインフラ整
備について

1 名阪国道の事故や工事の際、
備について

狭い市道が側道のようになってしまっている。整備の考えは

岡本公秀 〈新和会〉

- 耐震工事補助事業について
 - 1 市の把握している個人住宅の耐震工事の件数が知りたい。また、この件数をどう思うか
 - 2 耐震設計料補助制度と耐震工事費補助制度の利用条件の緩和について
 - 3 地震による避難民の支援や仮設住宅の建築は負担が大きい。耐震工事の補助制度の拡充の方が結果的には安くつくのではないか
 - 4 ドッケランの設置について
 - 1 ドッケランに対する市の認識について
 - 2 ドッケラン設置による犬飼い主への教育効果と犬による事故防止への効果についての市の考えはどうか。
 - 3 飼い主同士のコミュニケーションも増加する事は良いと思うが、市はどう考えるか

3 四千世帯以上にものぼる愛犬家のためにも、ドッグランの設置を要望します

坊野洋昭 〈緑風会〉

- 県道亀山関線について
 - 1 着工・完成の時期、用地買収の完了予定日を問う
 - 2 市道野村布気線との同時完成はできるのか
 - 3 県との調整は十分できているか
 - 4 周辺道路整備計画を問う
 - 5 現在の温泉水はどう処理されているのか
- スマートインターチェンジについて
 - 1 いつから供用開始できるのか
 - 2 ①内科系の急病の場合、かかりつけ医との連携はどれないのかについて
 - 3 ②救急出動要請の自粛、抑制策への対応について、どのような検討を進めてきたかについて
 - 4 鈴鹿亀山広域連合における広域行政圏計画策定での広域消防体制についての市の態度を問う
 - 5 AEDの導入推進を図りたいか
- 行政経営について
 - 1 なぜ、事業仕分けが先なのか、行政評価が先ではないのかについて
 - 2 予算や決算審査における議会の議論について
 - 3 人材育成基本方針について①亀山市はどのような職員を求めているのか
 - 4 意識改革が最大のテーマと考えるが
 - 5 職員自らが目標を持ち、取り組む姿勢が大事と考えるが
- 平成二十年度予算編成に向けて
 - 1 平成二十年度予算編成の基本の方針を伺う
 - 2 企業誘致の成果が実感できる市単独の施策を検討すべきではないのか
 - 3 前期基本計画の第一次実施計画のなかで
 - ①自然の森公園整備事業費の進捗状況とこの事業の考え方を聞く
 - ②運動公園における競技ス

1 計画通り進行しているかにについて
2 内科系の急病者の救急搬送の状況と病院の受け入れについて
3 消防の広域化について

水野雪男 〈新和会〉

- 消防・救急業務について
 - 1 四月からの搬送状況について
 - 2 受け入れ医療機関での理解について
 - 3 今後の取り組み課題について
 - ①内科系の急病の場合、かかりつけ医との連携はどれないのかについて
 - ②救急出動要請の自粛、抑制策への対応について、どのような検討を進めてきたかについて
 - 3 前期基本計画での市北東部消防署所配置の検討と県の消防再編の方向についてどう考えるのか
 - 4 鈴鹿亀山広域連合における広域行政圏計画策定での広域消防体制についての市の態度を問う
 - 5 AEDの導入推進を図りたいか
 - 4 情報機器における保守管理は大丈夫か
 - 5 行政改革の成果が予算に反映できるものがあるのか

1 取り組みの進め方について
2 亀山市の近隣都市との相互協定による出動実績はあつたのか
3 広域協定の現状とこれまでの協定による出動実績はあつたのか
4 行政改革の成果が予算に反映できるものがあるのか

宮崎勝郎 〈緑風会〉

- 危機管理について
 - 1 木造住宅耐震化促進事業の推進について
 - 2 情報機器における保守管理は大丈夫か
 - 3 庁舎管理は大丈夫か
 - 4 天神マンボの調査結果と今後の対策をどうするのか
 - 5 AEDの導入推進を図りたいか
- 市内中心部と周辺地域との格差について
 - 1 道路行政からみた格差はどうか
 - 2 都市公園と農村公園との格差はどうか
 - 3 交通環境対策（コミュニティバス）はどうか
- 都市公園と運動公園の整備について
 - 1 イベント時の駐車場確保は今後どの様に考えているのか
 - 2 運動公園における競技ス

1 里推進事業での足湯施設についての進捗状況は
2 平成二十年度に取り組むべき政策予算をどう考えているのか
3 今後どの様に考えているのか

正防止の考え方を聞く。

答 公職選挙法の一部改正により、地方公共団体の長の選挙において、選挙運動用のビラ、いわゆるマニフェストを公費で作成ができるようになつた。作成単価は公職選挙法施行令に規定された上限額以内となつてゐる。

次に、ビラ枚数は公職選挙法に規定する選挙管理委員会に届け出た二種類以内のビラの中に領布責任者、印刷業者名、住所を記載したものを選挙管理委員会が確認のうえ、同委員会が発行した証紙を貼つて配付されるものである。

また、候補者と印刷業者間の有償契約もチェックするが、単価は上限額以下であれば、候補者の裁量によることになる。

議案第71号
亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

問 教育長の期末手当、勤勉手当の支給割合を据え置くための条例改正であるが、人事院勧告の中で、政府は特別職を含む指定職の手当の改定見送りを決定したと聞く。教育

長はこれまで一般職に準ずる扱いであったが、なぜ今回一般職と異なる取り扱いとするのか。指定職とはどのような職員を指すのか尋ねる。

今回提出される改正は、期末手当及び勤勉手当に関する部分となつていて、勤務時間に関しては、ほぼ一般職に準じている。手当は特別職に、勤務は一般職に近い扱いをする

ことはアンバランスでないか、教育長の位置づけについて明確にすべきではないか。

答 人事院勧告に伴い国家公務員の一般職に属する職員の給与改定が行われたが、国家

公務員の指定職及び指定職以上に相当する特別職においては改定が見送られた。教育長についても指定職以上に相当する役職として据え置くものである。このことは総務省から地方公共団体も同様に取り扱うようとの通知があり据え置くものである。

各省庁の審議官等の指定職

を市に当てはめると、教育長が指定職に相当する職以上と考える。教育長の位置づけについては、現在、教育改革論等も論じられており、時期が来たら検討する。

亀山市環境保全条例の一部改正について

議案第75号

今までの環境保全条例にいふ開発行為は都市計画法で規定する開発行為と思っていたが、今回新たに規定するのは、都市計画法とは別なのかどうか。

答 本年四月に東京都町田市の都営住宅において、暴力団員による立てこもり発砲事件が発生した。これを受けて、国では公営住宅から暴力団を排除し規制をするようになつた。市も国に準じて今回条例の一部改正を行うものであるが、暴力団員の定義について

答 近年の活発な経済活動に伴い、なれ親しんできた原風景も変わりつつあり、市民の景観への関心も高まってきた。このため、亀山らしい景観づくりを進める目的で、来年度から施行される三重県景観づくり条例と整合を図りながら指導していくための改正である。

今回の改正は、県景観づくり条例の届け出対象行為を市の環境保全条例の届け出対象として位置づけるものである。具体的には、県の景観形

の配置や規模、形態や外観、あるいは色彩などを中心に指導を行っていく。

また、同居者が発生した場合は同居承認申請書を提出いただき、その申請書にも確認のため同意をいただくこととしている。

議案第76号

亀山市営住宅条例の一部改正について

議案第76号

平成十九年度亀山市一般会計補正予算（第三号）について

答 一般会計補正予算に職員退職手当の補正が計上され、当初八名の退職予定者が二名になつていて、増えた十四名の内訳、年齢及び職種について伺う。なぜ大量の退職者が出了のか、市民に対するサービスに影響はないか伺う。

答 また、入居予定者の身上調査はどのように行うのか。それには、入居予定者の同意が必要とされるのか。入居後に同居者が生じた場合も把握はされているか。

答 暴力団員の定義については「暴力団員による不当行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団の構成員としている。

暴力団員であるか否かの確認のための身上調査は、本人の同意を得た上で三重県警察本部に照会をし、その情報を

得ることとしている。

また、同居者が発生した場合は同居承認申請書を提出いただき、その申請書にも確認のため同意をいただくこととしている。

議案第77号

平成十九年度亀山市一般会計補正予算（第二号）について

議案第77号

答 十四名の勧奨退職者の内訳は、事務職五名、保健師二名、保育士・幼稚園教諭五名、消防職一名及び給食調理員一名である。また年齢構成は、四十五歳から五十歳一名、五十歳から五十五歳三名、五十歳以上十名となつていて。

市の行政改革大綱に基づき、定員適正化計画の積極的な推進を図るために退職勧奨を実施したことによる増加である。常日ごろから主担当者と副担当者で業務の執行を行つてお

議案第83号

り、職員間での情報の共有による連携が図られている。また退職に伴う引継ぎを的確に行うことで、市民サービスの低下を招かないよう努めている。

平成十九年慶龜市 病院事業会計補正予 算(第三回)について

医療センターの今後のあり方を検討するため、有識者を含めて医療センター方向性検討委員会を立ち上げられたが、どういった方向で検討がされ、その結果をいつまでに出されるのか伺う。

医療の現状から見て、短期的にどう取り組むのか。また、将来にわたって病院経営をどうするのか。短期と長期の二段階にわたる対応方針を検討すべきではないか。

答 委員会の設立は、医師不足の課題はもとより、公立病院のあり方について総合的に



龜山市医療センター

議案第84号

亀山市後期高齢者医療に関する条例の制定について

問 この医療制度の創設に対する署名が二千万人ほど国會に届けられるなど国民の批判が広がる中で、関連する法律が成立した。本制度を平成

問 医師不足による病院事業収益が減収し、一般会計から補助金が増加している中、長期的に見て、医療センターの経営をどうするのか検討しなければならない。十一月二

長期的に見て、医療センターの経営をどうするのか検討しなければならない。十一月に医療センターの今後のあり方

を検討するため有識者を含めて医療センター方向性検討委員会を立ち上げられたが、どういった方向で検討がされその結果をいつまでに出されるのか伺う。

医療の現状から見て、短期的にどう取り組むのか。また将来にわたって病院経営をどうするのか。短期と長期の二段階にわたる対応方針を検討すべきではないか。

答 委員会の設立は、医師不足の課題はもとより、公立病院のあり方について総合的に

調査・検討して、今後の方針性を見出していくことを目的としている。検討期間は二年間で途中に中間報告を行うこ

答 三重県後期高齢者医療広制度の発足により受ける医療がどのように変わるのか。

とも考えている。
また、地域の医療、介護、
福祉の連携による地域包括的
なケアシステムの中における
医療センターの役割について
も議論を行う。短期的には、

現在、一部診療制限をしてい
る内科について、開業医さ
んのご協力をいただくことによ
り、時間外診療の実施に向け
た協議を行つてあるところで
ある。市民の安心・安全を守

る自治体病院として、よりよい方向性を見出してまいりたい。

既 質問と答弁

12月 11日

片岡武男、中村嘉孝、森 美和子、伊藤彥太
岡本公秀、坊野洋昭
竹井道男、水野雪男、宮崎勝郎、前田耕一
鈴木達夫、福沢美由紀、服部孝規、櫻井清蔵

市内移転など企業の設備投資を促進し、今後もさらに産業の集積・高度化などを進めて

公園の
施設改善について

問 亀山市の産業振興施策として、大企業に対する支援だけではなく、中小企業の育成支援も必要ではないか。
当市に進出した工場で、進

いきたい。その一助として、できる限り幅広い投資ケースを想定しながら、産業振興奨励制度の見直しも含めた研究を行っていきたい。

当市に進出した工場で、進出した当初は、付近に住宅がなく、工場の拡張も可能で工場の面積を増加する余地がある。

場の適地と判断し、鈴鹿市から工場移転した。しかし、近年、付近に住宅が建ち、近隣住民から苦情などを受けるようになり、生産設備の増強をすることが難しい状況となつてゐる。工場としての存続を経営者が心配している。市と

答 市の産業振興を図る上で積極的に企業誘致をする一方で市内事業所の安定と将来性の

ある産業活動を維持していくことは重要な課題であると認識している。新規立地、増設

西野公園の
施設

問 西野公園の南側駐車場のトイレは、男女共用で使い勝手が非常に悪い。トイレはその地域の文化度を示すバーメーターの一つと言われている。このトイレについての考え方を伺う。

答 次に、西野公園の多目的運動広場は、水はけが悪く、雨の後は、池のような状態になつていて、改修は考えられないのか。また、実際に状況を確認したことがあるのか。

トイレの設置は、各施設設



西野公園運動広場

の利用計画をもとに公園全体を見据えて、配置したものである。体育館や武道館には内に十分な施設があることから、利用者の多い野球場入り口に屋外の男女別トイレを設置している。

公園は多くの市民に利用していたので、南側駐車場のトイレは、設置後二十数年が経過しており改修を検討したい。

多目的運動広場については、十分な改修は難しいと思うが、砂の補てんなど少しでも利用しやすいように管理に努める。また、水たまりができることは把握している。

消防救急業務について

問 亀山市における救急出動は、年々増加している。本年

いし、理解いただいている。また、搬送先医療機関の受け入れに関するトラブル的なものは発生していない。

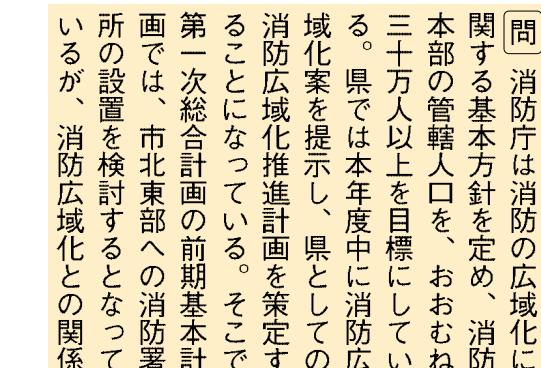
四月からは、当市の医療センターの内科医師不足のため、鈴鹿市及び四日市市内の医療機関に受け入れをお願いしている。そこで、四月から現在までの急病者の救急搬送状況について伺う。

あわせて、受け入れ医療機関における亀山市からの受け入れ体制に問題はないか。また、医療機関側での理解は十分に行われているのか。

答 本年四月から十一月末まで

での内科系急病者の救急搬送人員は、全体で六百三十五人である。うち、市内の医療機関への搬送が八十七人で、市外への搬送は五百四十八人となっている。また、市外への搬送のうち、鈴鹿市内が四百八十三人、四日市市内へが四十人、津市内が二十三人などとなっている。特に、鈴鹿市内の一病院には、四百七人を収容していただいている。

次に、救急患者を受け入れていただいている市外の医療機関に対しては、文書でお願いするところである。



高規格救急車



高規格救急車

消防の広域化について

問 消防庁は消防の広域化に関する基本方針を定め、消防本部の管轄人口を、おおむね三十万人以上を目標にしている。県では本年度中に消防広域化案を提示し、県としての消防広域化推進計画を策定することになつてている。そこで、第一次総合計画の前期基本計画では、市北東部への消防署所の設置を検討するとなつて

をどう考えているのか。

答 消防の広域化は、消防組織法の改正に基づき、平成十八年七月十二日に国の基本指針が示された。このため、県は、平成十九年度中に消防広域化推進計画を作成し、広域合併する市町は、五年以内に消防広域の運営計画を策定することとなつてている。

現在、県において広域化推進計画が検討され、本年度中に示される予定である。今後、どのように進められていくのか、その行方を見守りながら、市北東部への消防署所の設置についても考えていく。

危機管理について

問 市施設へのAED（自動体外式除細動器）の導入を推進しているが、小・中学校を含めた公共施設へのAEDの導入状況を伺う。

また、ホテルやコンビニなど常時営業を行つていているところへ、置かせてもらつてはどうか。AEDを扱うことができない人がいれば、一命をとりとめることがある。今後の対応について尋ねる。

答 AEDの公共施設への導入を要望していただきたい。

県道亀山関線について

問 名阪亀山関工業団地やテクノヒルズには、北側にフランジャー道路が開通し、市内北部や北東部との自動車交通は大変便利になった。しかし、市内東部、南部及び関地区からの交通渋滞には目に余るものがある。このため、県道亀山関線と、それにつながる市道和賀白川線の開通が待たれるところである。

そこで県道亀山関線はいつ

入は、平成十八年度から計画的に実施している。本年度は、地区コミュニティーセンターや中学校等への導入を行つた。平成二十年度は、小学校、幼稚園、保育園に導入する予定である。また、地域住民の活動場所として学校施設が利用される機会も増大していることから、校舎閉鎖時でも緊急時には地域住民の方が利用できるよう、携帯用AEDも検討していただきたい。

工事着手するのか、工事の完成はいつになるのか。また、工事に先立つての用地買収の完了予定をいつごろに設定されているのか。

答 岐阜県道亀山関線の事業スケジュールについて、事業を施工している岐阜建設事務所に確認をしたところ、現在進めている用地買収は、平成二十一年度で完了し、二十二年度に工事着手して、工事の完了が平成二十四年度末になるとのことである。そして、平成二十五年度には供用開始をする予定であると伺っている。

障害者福祉について

問 障害者自立支援法の施行に伴う一割負担の導入により、障害者の方がサービスを仕方なく中断、あるいは制限されるケースはないか。事業所においても厳しい運営環境の中、サービス内容を低下させたり、廃止したりするケースはないか。

また、この状況に対する市の対応を伺う。

答 障害者自立支援法の施行に伴い、利用者がサービスを中断、あるいは事業所が利用

工事着手するのか、工事の完成はいつになるのか。また、工事に先立つての用地買収の完了予定をいつごろに設定されているのか。

答 岐阜県道亀山関線の事業スケジュールについて、事業を施工している岐阜建設事務所に確認をしたところ、現在進めている用地買収は、平成二十一年度で完了し、二十二年度に工事着手して、工事の完了が平成二十四年度末になることである。そして、平成二十五年度には供用開始をする予定であると伺っている。

を断るといった状況は、当市では見受けられない。

法施行後、一部負担の上限額の設定、所得の低い方に对する負担上限額の引き下げなどの見直しが行われた。また、

利用者の負担軽減を図るため、通所支援費の支給、グループホームの家賃補助などを県及び市の事業として行っている。

次に、事業所に対しても、収入減の緩和措置として、従前報酬の九十%までを保障する対策が図られている。また、県及び市の事業として、利用者の送迎費用を補助するため、送迎加算の導入と事業所の安定運営のための施策も講じた。

JR亀山駅へのエレベーターの設置について

問 JR亀山駅へのエレベーターの設置は、高齢者の方にとって切実な問題である。以前にも議会で取り上げたが、その後どうなっているのか。また今後の取り組みを伺う。

今、積み立てただけで使わないリニア駅整備基金の基金条例を改正して、JR在来線やバスなどの交通網全体の整備に使えるようにしてはどう



JR亀山駅構内

答 JR東海に対し、亀山駅のバリアフリー化について要望し、三重県鉄道網整備促進期成同盟会などを通じても、JR東海に働きかけている。

国は、駅の利用者が一日当たり五千人以上で、高低差が五メートル以上の駅を優先してバリアフリー化する方針を打ち出している。JR東海もその方針に沿ってバリアフリ化を進めているが、亀山駅はこの基準に満たないため、バリアフリー化が進まない状況である。

次に、リニア基金条例の改正の考え方については、基金は設置目的に沿って、使われべきであると考えている。

学校図書館の環境整備について

学校給食について

問 朝の十分間読書は、全国で小・中・高合わせると二万五千校、約九百二十五万人の児童・生徒が行っている。亀山市の小・中学校でも十四校

が取り入れ、さまざまな効果が出ている。そこで、家庭における読書環境づくりとして、家庭での読書習慣を養うため

のうちどく（家読）の取り組みが必要と考える。亀山市でもこういった家読の取り組みができないか尋ねる。

答 子供たちに望ましい読書習慣を身につけさせるために、保護者会や教育懇談会の場で、学校で借りた本を親子で読み味わい、家庭での読み聞かせのよさを理解してもらうよう努めている。

また、国語学習の一環として、家庭で音読を継続的に行なうようにしている。さらに夏休みには、学校図書館を保護者や地域に開放して、親子貸し出しを行った学校もあり、おおむね好評であった。こう

問 中学校給食について、教育委員会の方針は、「デリバリー方式で実施する」ということだが、自校直営方式、センター方式などいろいろ給食方法がある中で、それぞれの利点と欠点をどのように認識して、「デリバリー方式を選んだのか。

また、給食は教育であると欠点があるとを考えている。デリバリー方式の採用により給食を実施していない中学校へ早期に給食が導入でき、献立も複数用意できるため、同様の方式を採用することとした。

中学生にとって、バランスのとれた栄養摂取をすることは、健康を維持する上で基本となるものである。また、子供の食生活は家庭の生活習慣と深くかかわっており、家庭は望ましい食生活を支える大きな役割を担っている。

このため、弁当持参か給食かを生徒と保護者が自由に選択できる中学校給食により、

望ましい食生活を身につけるとともに、食に関する指導の充実も図れる。

また、弁当を持参できない生徒にも食事を提供することができる。

福祉行政について (福祉医療費助成制度)

問 県は、乳幼児医療費、心身障害者医療費、一人親家庭医療費の助成制度について見直しを行い、受給資格者に一部自己負担金を導入する方針を示している。県議会において受益と負担の公平を前提に、将来的にも持続可能で、全市町が実施でき、利用者にも極力負担とならないような制度の導入に理解を求めたとのことです。

この県の考え方について市の見解を伺う。

答 県議会において、福祉医療費助成制度の見直しの考え方が示され、その議論がなされているところである。仮にこの一部負担が導入されると、当市においては、心身障害者医療費助成などの三公費で合計約四千五百万円が受給資格者及び保護者の負担となる。

当市では、福祉医療費助成



みなみ保育園仮園舎

制度について総合計画に位置づけ、子育てに係る経済的負担の軽減、並びに障害を持つ方の医療費負担の軽減を図る方針を示している。このため、この方針の推進に努力するが、県議会での議論と動向も注意していきたい。

入札制度について

問 みなみ保育園の仮園舎の新築工事入札については、入札が五回にも及び施工事業者を決定するのに約半年もかかっている。この要因及び経過を尋ねる。

答 本市においては、指名競争入札により入札契約業務を

因としては、民間建築工事等が比較的好調であること、企業は繁忙で配置できる技術者や技能労働者が不足していること、また市場の変動に伴う単価等の急激な上昇などが原因とされている。本市においても同様のようなことが影響しているものと考えている。

しかし、他県での選挙公営

的に増加傾向にある。その要因としては、民間建築工事等が比較的好調であること、企業は繁忙で配置できる技術者や技能労働者が不足していること、また市場の変動に伴う単価等の急激な上昇などが原因とされている。本市においても同様のようなことが影響しているものと考えている。

入札不調については、平成八年から実施されている。

問 従来のお願い型の選挙からマニフェスト型選挙に変わってきたという声が聞かれる。選挙ビラに候補者の考え方を記載して住民の判断を仰ぐという点で、いい傾向であると思っている。また、その経費を公費で負担する選挙公営に関しては、だれもが平等に選挙運動を行えるという意味で意義があると考える。

答 全国的には、ドックラン

で国の上限金額が定められており、現在のところ単価の見直し等は考えていない。

現在ではビル等の作成もパソコン等で簡単にを行うことができるようになつたが、作成業は繁忙で配置できる技術者や技能労働者が不足していること、また市場の変動に伴う単価等の急激な上昇などが原因とされている。本市においても同様のようなことが影響しているものと考えている。

選挙公営について

問 亀山市における犬の登録数は四千三百頭で、約四千世帯が犬を飼っている。

答 亀山市における犬の登録数は四千三百頭で、約四千世帯が犬を飼っている。

多くの愛犬家にとつての悩みは、犬を走らせることができないことである。そのため、毎日散歩させているわけであるが、最近市外には犬を自由に走らせることができないところが多い。そのため、多くの愛犬家にとつての悩みは、犬を走らせることができないことである。そのため、毎日散歩させているわけであるが、最近市外には犬を自由に走らせることができるところが多い。

一方、施設の管理運営においては、使用上のルールやマナー、あるいは利用者間のトラブル対策といった課題もあると聞いています。

ドックランの設置について

問 亀山市における犬の登録数は四千三百頭で、約四千世帯が犬を飼っている。

答 亀山市における犬の登録数は四千三百頭で、約四千世帯が犬を飼っている。

多くの愛犬家にとつての悩みは、犬を走らせることができないことである。そのため、毎日散歩させているわけであるが、最近市外には犬を自由に走らせることができないところが多い。

一方、施設の管理運営においては、使用上のルールやマナー、あるいは利用者間のトラブル対策といった課題もあると聞いています。



や観光施設などに隣接して設置されたり、都市部では公園の施設として設置をされている事例が多い。県内にも民間の施設があると伺っている。ドックランの主な効果は、犬の運動機能の維持や飼い主間のコミュニケーションの向上などと言われている。また、観光施設では、その施設の付加価値を上げる効果もある。